

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

#### ○ グリーン化の取組

絨毯糸の染色と絨毯の制作において、グリーン化の取り組みを進めることで、環境への影響を軽減し、サステナビリティを高めることができます。以下に、具体的な取り組として、

##### 脱・低炭素化技術の共同開発：

絨毯糸の染色プロセスにおいて、よりエネルギー効率の高い蒸気供給システムや染色技術の改善を目指す共同開発プロジェクトを進めます。これにより、エネルギーの使用量を削減し、排出されるCO<sub>2</sub>量を抑えることが期待されます。

##### 省エネ診断に係る助言・支援：

絨毯糸の染色および乾燥プロセスにおいて、エネルギー使用の最適化を目指すための専門家による診断を受け、断熱改善やエネルギー回収の導入など省エネルギーのためのアドバイスや支援を取り入れます。

##### 生産工程の脱・低炭素化：

蒸気供給や乾燥プロセスにおいて、再生可能エネルギーの導入や効率的なエネルギー利用を実現する工程の見直しを行います。また、絨毯糸の染色・絨毯制作において、可能な限り環境にやさしい原材料やプロセスを採用します。

##### グリーン調達：

絨毯制作において使用される原材料や電動タフティングガンなどの機器について、環境に配慮したサプライヤーの選定を行います。また、可能であれば再生可能な素材の使用を検討し、製品のサステナビリティを向上させます。

これらの具体的な取り組みにより、エネルギーの効率的な利用や環境負荷の軽減を図り、持続可能な経営に貢献と、取り組みの進捗や成果を透明にすることで、ステークホルダーや顧客に対して環境への配慮をアピールいたします。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ②支払条件

下請代金は現金で支払います。

#### ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

○事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で“50/50（ファイティ・ファイティ）”となるよう分かち合います。

2024年4月30日

有限会社サガエ染縮工場

企 業 名

取締役 長瀬 幹雄

役職・氏名（代表権を有する者）